

4 三重県の環境森林政策の方向

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムにおける経済活動は、廃棄物処理などの身近な環境問題や地球規模の環境問題など、多くの課題を投げかけています。

こうした課題に的確に対応し、環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、生活環境や地球環境の保全を積極的に進めるためには、県民や事業者の皆様と行政がそれぞれの役割を認識し、環境配慮の創意工夫や多様な主体との協働による環境保全活動の取組を活発化させることが重要です。

また、地球温暖化防止対策としてのCO₂吸収源や水源涵養機能など森林の持つ公益的機能の発揮が重視される中、木材価格の低迷や担い手の高齢化等により林業経営を取り巻く環境は大変厳しく、森林の適正な管理が維持できないなど、公益的機能の低下が危惧されています。

このため、森林の有する多面的機能の発揮と、林業・木材産業の健全な発展に向け、新たな視点による緑の循環への取組が求められています。

三重県総合計画「県民しあわせプラン」の2年目である平成17（2005）年度は、これまでの環境施策や森林林業施策の点検や充実を通じ、環境理念の一層の深化と的確な現場対応により、県民が将来にわたって安心して暮らしを営める持続可能な循環型社会の創造に向けて、積極的にその役割を果たしていきます。

1 資源循環型社会の構築

- (1) ごみゼロ社会実現プランの周知・啓発を行うとともに、生ごみ堆肥化システムや家庭ごみ有料化などのモデル事業を積極的に進めます。
- (2) 産業廃棄物の不法投棄等に対する県民の不安を払拭するため、必要な措置を講じるとともに、不法投棄等の未然防止対策を進めます。
- (3) 健全で快適な水環境を確保するため、生活排水処理アクションプログラムの見直し等、生活排水対策に取り組みます。
- (4) 安全で安心な大気環境を確保するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターをはじめ、市町村レベルでの地域協議会において取組を進めます。

2 緑の循環による健全な森林づくり

川上（生産）から川下（消費）までを総合的・

一体的にとらえ、森林の持つ公益的機能の充実を図るとともに、県産材の有効利用を促進します。

また、里地里山の保全活動の推進や三重県版レッドデータブックの作成などを通じて、自然との共生理念を普及していきます。